◎ 本研究科の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力

- ・教育課程:カリキュラム(令和7年度)
- ・当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力
- < 入学後に法務研究科での学修に当たり求められること>

分析力、思考力、課題解決力、コミュニケーション力、表現力など、法曹として必要とされる能力を在学中に身につけられるようにすることが求められます。また、既修者コースにおいては、さらに1年次終了段階で身につけることが要求されるのと同程度の基礎的な法的知識が必要です。

<各学年終了段階で身につけておく必要がある程度>

•1年次終了時点

法律基本科目についての基礎的・体系的な法的知識と法的分析・推論能力の基本を身につけること。

•2年次終了時点

法律基本科目についてのより深い法的知識と法的分析・推論能力、法的議論・表現・説得能力を身につけること。また、実務基礎科目の履修により法曹としての基礎的な実務技能を併せて修得することが必要。

•3年次終了時点

法律基本科目のみならず、基礎法学・隣接科目および展開・先端科目についての幅広い専門的な法的知識と総合力としての問題発見・解決能力を身につけること。

◎ 本研究科における成績評価の基準及び実施状況

◎ 各年次の年度当初に在籍した学生数を母数として、次の年次に進学しなかった人数

<成績評価の基準>

成績の評価は、定期試験の成績、授業への出席状況、授業での発言、課題への取組み等を考慮して行います。授業の3分の1以上を欠席した者には単位を与えません。

成績は、単位を与える水準に達した者(100 点満点で60 点以上の評点を取得し、到達目標に達した者)につき、A、B、C、Dの4 段階で相対評価とします。相対評価の基準は、原則として、A10~20%、B20~30%、C40~50%、D10~30%です。単位を与える水準に達していない者はF評価とします。選択科目については、絶対評価により成績を評価します。絶対評価の基準は、以下の表に掲げるとおりです。

区分	評語	評点(100点満点中)	評価の内容
	A	90 点以上	到達目標を達成し、極めて優秀な成績 を収めている。
合格	В		到達目標を達成し、優秀な成績を収めている。
	С	70 点以上 80 点未満	到達目標を達成している。
	D	60 点以上 70 点未満	到達目標を最低限達成している。
不合格	F	60 点未満	到達目標を達成していない。

各授業科目における評価基準はシラバス等で事前に明示するとともに、成績評価の客観性を確保するため、期末試験の答案はその解説・講評等を付して学生に返却します。

成績評価は、必修科目についてはおおむね基準に則した評価割合に従って成績評価が行われてい

ます。

<GPA の算出法>

- $a:(4\times A$ 修得単位数) + $(3\times B$ 修得単位数) + $(2\times C$ 修得単位数) + $(1\times D$ 修得単位数)
- b: 履修登録した授業科目の単位数の総和
- aをbで割る

<成績分布表>

令和6年度開講科目成績分布表(琉球大学法科大学院 R7.4.1時点)

科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
民法演習Ⅰ	11	1	4	4	1	1	0	0	11
氏法演首「	11	9%	36%	36%	9%	9%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
 刑事訴訟実務の基礎	11	1	2	5	2	1	0	0	11
		9%	18%	45%	18%	9%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 2	B 2	C 4	D 3	F 3	合 0	否 0	合計 14
民事訴訟実務の基礎	14	14%	14%	29%	21%	21%	0%	0%	100%
 科目名	受講者数	A	В	C	D	F	合	否	合計
		3	3	4	2	0	0	0	12
法曹倫理	12	25%	25%	33%	17%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
 行政法演習	14	2	2	8	1	1	0	0	14
		14%	14%	57%	7%	7%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A	В	С	D	F	合	否	合計
民事法応用演習 I	13	2 15%	2 15%	31%	0	5 38%	0%	0 0%	13 100%
科目名	受講者数	15% A	15% B	31% C	0% D	56% F	合	U% 否	合計
1904	又两年奴	0	0	0	0	0	12	0	12
刑事模擬裁判	12	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%
 科目名	受講者数	A	В	С	D	F	合	否	合計
	0	0	0	0	0	0	2	0	2
クリニック	2	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
法律基礎英語Ⅰ	8	5	2	0	0	1	0	0	8
		63%	25%	0%	0%	13%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
SDG s と法	11	9	2	0	0	0	0	0	11 100%
科目名	受講者数	82% A	18% B	0% C	0% D	0% F	0%	0% 	
	文語有奴	1	0	0	0	0	0	否 0	<u>合計</u> 1
アメリカ法	1	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
		0	0	1	0	0	0	0	1
租税法Ⅰ	1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
租税法Ⅱ	1	0	0	1	0	0	0	0	1
	끄=# 사끼	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 2	B 1	C 0	D 0	F 0	合 0	否 0	合計 3
国際社会と法	3	67%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
 科目名	受講者数	A	B	C	D	F	合	否	合計
		0	2	0	0	0	0	0	2
倒産法Ⅰ・倒産法 	2	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
国際私法	2	0	1	1	0	0	0	0	2
		0%	50%	50%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
知的財産法	6	1	5	0	0	0	0	0	6
	-# +\vi	17%	83%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 1	B 2	C	D	F	合 0	否 0	合計 3
自治体法学	3	33%	67%3	0%	0	0	0%	0%	100%
		JJ /0	01/00	0 /0	0 /0	0 /0	0 /0	0 /0	100/0

								•	
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
民事執行・保全法	5	1	4	0	0	0	0	0	5
		20%	80%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
保険法	6	6	0	0	0	0	0	0	6
		100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	C	D	F	合	否	合計
沖縄企業法務	9	4	3	2	0	0	0	0	9
017.6		44%	33%	22%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A	В	C	D	F	合	否	合計
米軍基地法	5	4	1	0	0	0	0	0	5
N D A	-# +/ ¥b	80%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 2	B 0	C 1	D 1	F 0	合 0	否 0	合計 4
政策形成と法	4	50%	0%	25%	25%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数					0% F			
件日名	文神有数	A 2	B 1	C 0	D 0	0	合 0	否 0	合計 3
展開・先端科目特殊講義Ⅳ(少年法)	3	67%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
 科目名	受講者数	A	B	C	D	F	合	否	合計
竹日石	又語有奴	1	2	3	3	1	0	0	10
憲法Ⅱ	10	10%	20%	30%	30%	10%	0%	0%	100%
 科目名	受講者数	Α	В	C	D	F	合	否	合計
村日石	又冊有奴	2	2	3	0	1	0	0	8
刑法総論Ⅱ	8	25%	25%	38%	0%	13%	0%	0%	100%
 科目名	受講者数	A	В	C	D	F	合	否	合計
тин	Z III I M	2	3	2	0	1	0	0	8
刑法各論Ⅱ	8	25%	38%	25%	0%	13%	0%	0%	100%
 科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
		1	3	4	2	1	0	0	11
刑事訴訟法Ⅱ	11	9%	27%	36%	18%	9%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
	0	2	1	4	1	1	0	0	9
民法Ⅳ	9	22%	11%	44%	11%	11%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
RHV	8	0	3	3	1	1	0	0	8
民法 V	0	0%	38%	38%	13%	13%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
民事訴訟法	11	1	3	6	1	0	0	0	11
		9%	27%	55%	9%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
 商法	8	2	4	2	0	0	0	0	8
		25%	50%	25%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
商法 Ⅱ	商法 9	1	2	5	1	0	0	0	9
		11%	22%	56%	11%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 2	В	С	D	F	合	否	合計
刑法問題研究	刑法問題研究		4	1	0	0	0	0	7
		29%	57%	14%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	Α	В	С	D	F	合	否	合計
行政法Ⅱ	9	1	2	4	2	0	0	0	9
		11%	22%	44%	22%	0%	0%	0%	100%

科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
憲法演習Ⅱ	14	1	1	2	4	6	0	0	14
憲法漢首	14	7%	7%	14%	29%	43%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
 刑法演習	12	2	3	3	4	0	0	0	12
	======================================	17%	25%	25%	33%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	1	B 4	C 4	D 1	F 1	合 0	否 0	合計 11
刑事訴訟法演習	11	9%	36%	36%	9%	9%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A	В	C	D	F F	合	否	合計
		2	2	3	3	3	0	0	13
民法演習Ⅱ	13	15%	15%	23%	23%	23%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
民事訴訟法演習	13	2	4	6	1	0	0	0	13
八字 (1) (1) (1) (1)	10	15%	31%	46%	8%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
商法演習Ⅰ	10	2	3	3	1	1	0	0	10
NDA	□=# ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±	20%	30%	30%	10%	10%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 3	В 3	C 2	D 1	F 1	合 0	否 0	合計 10
商法演習Ⅱ	10	30%	30%	20%	10%	10%	0%	0%	100%
 科目名	受講者数	A	В	C	D	F	合	否	合計
		0	0	0	0	0	10	0	10
民事模擬裁判	10	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
ロイヤリング	12	0	0	0	0	0	12	0	12
H4 (929	12	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
公法応用演習	11	2	3	4	2	0	0	0	11
NDA	□=# ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±	18%	27%	36%	18%	0% F	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 3	B 1	C 3	D 2	0	合 0	否 0	合計 9
刑事法応用演習	9	33%	11%	33%	22%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
		1	3	4	4	2	0	0	14
民事法応用演習Ⅱ	14	7%	21%	29%	29%	14%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
環境法Ⅱ	1	0	1	0	0	0	0	0	1
		0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A	В	С	D	F	合	否	合計
倒産法Ⅱ	3	0 0%	2 67%	0	1 33%	0	0	0	3 100%
 科目名	受講者数	A	В	C	D	F	合	否	合計
		10	0	0	0	0	0	0	10
刑事政策	10	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
海法・空法	9	3	4	2	0	0	0	0	9
海 広・ 空 法	9	33%	44%	22%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
沖縄金融法務	3	3	0	0	0	0	0	0	3
		100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	A 6	B 1	C	D	F	合	否	合計
性の多様性の尊重と法	7	86%	1 14%5	0	0	0	0%	0%	7 100%
		00/0	14/Ø)	0 /0	0 /0	0 /0	0 /0	0 /0	100/0

科目名	受講者数	Α	В	С	D	F	合	否	合計
		12	2	0	0	0	0	0	14
子どもの教育と法	14	86%	14%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
サルナガル・ロノー・ロドニノ	3	0	0	0	0	0	3	0	3
英米法研修ハワイプログラム	3	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
法哲学	3	2	1	0	0	0	0	0	3
太哲子	J	67%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
アメリカ憲法	1	1	0	0	0	0	0	0	1
ラアラカ憲法	1	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
経済法	6	0	4	2	0	0	0	0	6
准月坛	0	0%	67%	33%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
交通事故賠償法	去 6 -	5	1	0	0	0	0	0	6
文 应争		83%	17%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
エクスターンシップ	10	0	0	0	0	0	10	0	10
±7,7,7,7,7,7	10	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
労働法Ⅰ	1	0	1	0	0	0	0	0	1
カ痢ル・		0%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	10%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
労働法Ⅱ	2	0	1	0	1	0	0	0	2
カ 剣 本 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0%	10%	0%	10%	0%	0%	0%	20%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
中国法	中国法 6	0	5	1	0	0	0	0	6
丁		0%	50%	10%	0%	0%	0%	0%	60%
科目名	受講者数	А	В	С	D	F	合	否	合計
法律基礎英語Ⅱ	4	3	1	0	0	0	0	0	4
以 件坐账大 <u>们</u> !!	7	38%	13%	0%	0%	0%	0%	0%	50%

[※]旧カリキュラムは除いています

[※]履修がなかった科目は除いています

<実施状況>令和6年度における進級状況は以下のとおりです。「進級しなかった者」には病気などによる休学者が含まれ、退学者は含まれません。

区分	1年次	2年次
年度当初在籍者数	11	12
次年次へ進級した者	9	12
進級しなかった者	2	0
進級しなかった者の割合	18.2%	0.0%

- ◎ 本研究科における修了の認定の基準及び実施状況
- ◎ 本研究科に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に本研究科に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合

<修了要件>

研究科の課程の修了要件は、研究科に3年以上在学し、必修科目66単位(法律基本科目57単位、 実務基礎科目9単位)、選択必修科目5単位(法律基本科目4単位、実務基礎科目1単位)、選択科目23単位(基礎法学・隣接科目4単位、展開・先端科目18単位に加え、これらの科目群のいずれかから1単位)以上を修得し、かつ修了時において履修登録したすべての授業科目のGPAが2.0、法律基本科目のGPAが1.8を満たすことです。

インターナショナル・ロイヤー・コースを選択した学生は、基礎法学・隣接科目について所定の授業科目4単位以上、展開・先端科目について所定の授業科目8単位以上を修得することが必要です。

上記に定める修了要件のうち、GPAに関する要件のみを満たしていない者には、D評価を受けた授業科目の再履修を認めます。

本法科大学院の課程を修了した者には、「法務博士(専門職)」の学位が授与されるとともに、司法試験の受験資格が与えられます。

<実施状況>令和 6 年度における修了者数及び退学者数は以下のとおりです。病気などによる休学者は修了判定対象外です。また、標準修了年限内修了率は修了者の入学の際の入学者数に対する割合です。退学には進路変更の他に病気や家庭の事情によるものなどが含まれます。また、3 年次のみならず全学年について記載しています。

修了認定状況	1	退学状況		
区分	人数・割合	区分	人数・割合	
修了判定対象者数	15	年度当初在籍者数	42	
修了者数	10	退学者数	2	
標準修業年限内修了率	90. 9%	退学率	4.8%	

◎ 本研究科の課程を修了した者の進路に関する状況

令和2年度~令和6年度修了者の主な進路は下記のとおりです。

未修者コース修了(総計:34名)				既修者コース修了(総計:12名)				
司法試験 合格	就職	司法試験 勉強継続	その他 (不明)	司法試験 合格	就職	司法試験 勉強継続	その他 (不明)	
4(11.8%)	4(2)	26 (3)	0	5 (41. 6%)	1(1)	6(1)	0	

- ※就職欄の括弧内は就職しながら勉強を継続している人数を指します。 司法試験勉強継続欄の括弧内は就職したものを除きアルバイト等をしながら 勉強を継続している人数を指します。
- これまでの修了生の主な進路は以下のとおりです。
 - · 法律事務所(弁護士)
 - 検察庁(検察官)
 - 沖縄県庁
 - · 那覇市役所等自治体職員
 - ・法務省(国家公務員 I 種)
 - ・裁判所書記官・事務官
 - · 国税専門官
 - ・総務省沖縄行政評価事務所など国家公務員 ・家庭裁判所調査官
 - 県外企業法務担当

- ・県内銀行その他金融機関
- · 企業法務担当
- ・法律事務所(パラリーガル)
- 行政書士
- 国連職員
- 在日米軍基地職員
- · 大学職員
- ◎ 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況

「入学者選抜の結果」

◎ 本研究科が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するも のの名称

刑事訴訟実務の基礎(必修)←	刑事訴訟実務の基礎(必修)←
実 民事訴訟実務の基礎(必修)・ 務 法曹倫理(必修)・ 基 刑事模擬裁判(必修)・ 礎 民事模擬裁判(必修)・ 科 ロイヤリング(必修)・ 目・クリニック(選択必修)・ エクスターンシップ(選択必修)・ 基 法律基礎英語I・	実 民事訴訟実務の基礎(必修) ← 務 法曹倫理(必修) ← 基 刑事模擬裁判(必修) ←
 従 法律基礎英語Ⅱ・ 法哲学・SDGs と法・ ・隣 アメリカ法・ 財 日・中国法・ 租税法Ⅰ・ 	基 法律基礎英語 I 4 法律基礎英語 I 4 法律基礎英語 I 4 法哲学 3DCs と法・サード アメリカ法・ アメリカ法・ アメリカ憲法・ 日 半関係 日 中国法・ 中国法・ 中国法・ 中国法・ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
展開・先端科目 田自国国労労社刑交民側側沖沖国国経知環環米性政子英論論外外展展民民所施法法会・「国際策働働会事通事産産縄縄際際済的境境軍の策ど米文文書書開開法法法法会」「国際策略行」「工業融法引・産」「国地では、大生の大学を出する。」は、一、大生の大生の、大生の、大生の、大生の、大生の、大生の、大生の、大生の、大生の、	日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

◎ 授業料、入学料その他の本研究科が徴収する費用及び修学にかかる経済的負担を軽減するための 措置に関すること

<徴収費用>

- 入学料 282,000 円 授業料 804,000 円(年額)
- ※入学料・授業料は予定額です。(入学時及び在学時に授業料等の改訂が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。)

<経済的負担の軽減について>

- ▶ 授業料免除制度
- ·成績優秀者授業料免除制度

本制度は、成績優秀者に対して年間授業料の全額又は半額を免除するものです。新入生については 入学者選抜試験の成績を、また在学生については法科大学院における前年度の成績をもとにして免 除が決定されます。

・経済的理由等による入学料・授業料免除制度

経済的理由等により入学料及び授業料の納付が著しく困難な者を対象として、入学料の免除・徴収猶予制度、授業料免除制度を設けております。

▶ 長期履修制度

有職・育児等の理由により、標準修業年限(2年又は3年)で修了することが困難な学生について、申請により、標準修業年限分の学費で3年間から6年間かけて計画的に履修できる制度です。令和7年度までに、30名が承認されています。

▶ 奨学金制度

・鎌倉フェローシップ・沖縄ロースクール奨学金

一般財団法人鎌倉フェローシップのご厚意による新入生を対象とした給付型の奨学金です。対象者には年額36万円が3年間給付され、返還義務はありません。入学後、申請書類を提出した新入生の中から1名から2名の対象者が、プレゼンテーション等の審査を経て決定されます。本奨学金についての詳細は、一般財団法人鎌倉フェローシップのホームページで確認してください。

・当山フェローシップ・琉球大学法科大学院奨学金

沖縄弁護士会会長や九州弁護士会連合会理事長を歴任された琉球大学OBでもある当山尚幸弁護士から、沖縄における法曹養成・人材育成に役立てて欲しいということで毎年ご寄附いただいている寄附金を基とした給付型の奨学金です。対象者には年額36万円が、既修コースの場合は2年間・未修コースの場合は3年間給付され、返還義務はありません。入学後、応募者の中から書類審査や面接等によって1名の対象者が決定されます。本奨学金についての詳細は、入学後にお知らせいたします。

·琉球大学・鎌倉フェローシップ・K 奨学金

平成29年度より、鎌倉フェローシップのご支援の下単年度給付型の奨学金「鎌倉フェローシップ・OKINAWA Light」が創設され、これを発展させて設けられた給付型奨学金制度です。対象者には年間18万円が給付(ただし、支給金額を増減することがあります)され、返還義務はありません。本奨学金についての詳細は、入学後にお知らせいたします。

- ◎ 本研究科に入学した者のうち連携法第十条第一号(社会人)又は第二号(法学以外の課程出身者) の割合及び(社会人や法学以外の課程出身者で)修了者や在学者で司法試験を受けた者のうち合格 者に占める割合
 - ・令和7年度入学者について、また令和6年司法試験については下記のとおりです。これまでのデータは、本研究科ウェブサイト上の「入学者選抜の結果」及び「司法試験結果」を参照ください。

	令和7年入学者	Í	令和6年司法試験			
入学者数 (人)	社会人 (人、%)	法学以外課程 出身者 (人、%)	合格者数 (人)	社会人 (人、%)	法学以外課程 出身者 (人、%)	
15	4、 26.7	6 、 40.0	5	2, 40.0	2, 40.0	

- ◎ (大臣認定を受けた)法曹養成連携協定の目的となる法科大学院(認定連携法科大学院)にあっては、認定法曹養成基礎課程を修了して認定連携法科大学院に入学した者であって、司法試験を受けた者のうち合格者の占める割合
 - ・本学は令和6年4月より認定法曹養成基礎課程を設置しましたが、本課程に進学した者はまだおりません。
- ◎ 本研究科における司法試験在学中受験の認定基準及び実施状況

<司法試験在学中受験の認定基準>

・本研究科の3年次に在学する者で、前年度までに、法律基本科目について基礎科目30単位以上及び応用科目18単位以上、展開・先端科目について専門職大学院設置基準第20条の3第6項に規定する科目に係る授業科目4単位以上を修得し、かつ当該年度において本研究科の教育課程を修了する見込みがあること

<実施状況>令和7年度における司法試験在学中受験認定者数は以下のとおりです。

在学中受験の認定状況				
区分	人数・割合			
在学中受験の認定対象者数	20			
認定者数	8 (40.0%)			

※認定者数の内訳(未修者(3年コース):6名、既修者(2年コース):2名)